

( 組合員 ・ 準組合員 )

令和 4年 8月 5日

組合員 各位

大阪鉄工金属団地協同組合  
代表理事 池 永 隆 昭  
環 境 委 員 会  
委 員 長 堀 川 大 輔

## だんじり祭りの団地内通行規制と 警備料一部負担について

平素は組合業務に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の岸和田だんじり祭りも土・日に開催され多数の観客が予想されます。

団地内幹線道路への路上駐車(二重駐車)が多発し、大型車両等の通行が困難な状況となります。

当組合では従前より、マイカー見物客の悪質な路上駐車(工場出入口への駐車、幹線道路への二重駐車、無余地駐車)による操業被害を受けており、安定した操業を維持するためには、団地内への進入規制が不可欠と判断し、例年どおり団地内通行規制(特別警備)を実施いたします。(別紙 1)

団地内通行規制にかかる警備料につきましては、受益者負担の原則により操業組合員に一部負担を義務付させていただきます。

ご負担金は、通行許可証 1 枚につき110 円の発行手数料とさせていただきます。

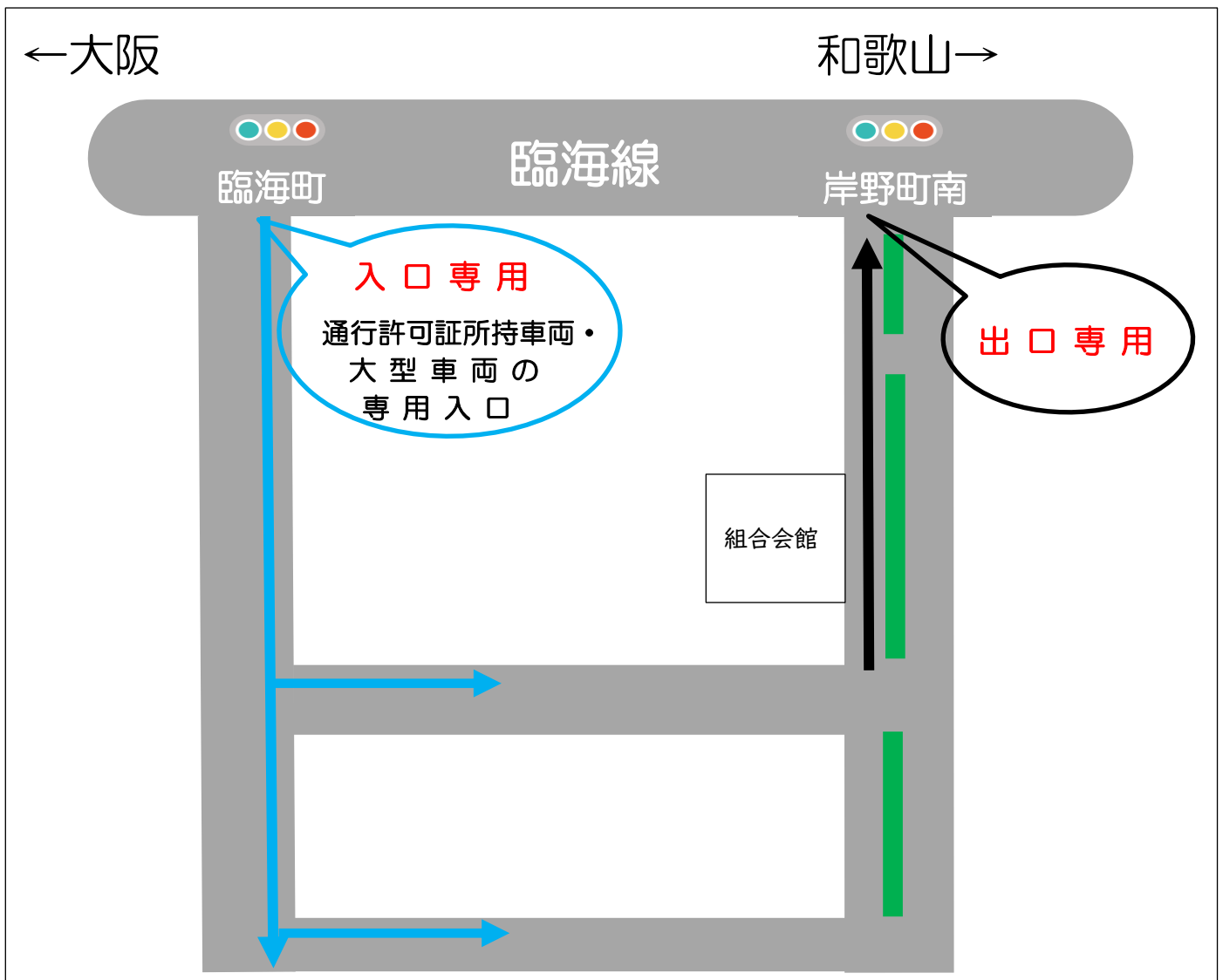
なお、臨海町内企業(員外)の皆様には、許可証 1 枚につき220円の発行手数料を任意にお願いします。

## 1. 団地内通行規制

(1)日時 本曳の2日間 ※試験曳は、通行規制を行いません。(通常通り)

- ① 令和4年9月17日(土) 4時00分~20時00分 [16時間]
- ② 令和4年9月18日(日) 7時00分~20時00分 [13時間]

(2)場所 団地内出入口2ヶ所



『臨海町交差点』は、組合発行通行許可証 所持車両(乗用車)・大型車両・単車・自転車専用の入口です。

『岸野町南交差点』は、出口専用入口です。

## 2. 通行許可証

(1) 本曳き2日間の団地内進入車両(乗用車)を対象に鉄工団地独自の通行許可証[岸和田警察署承認]を発行いたします。

ただし、トラック・単車・自転車は通行許可証不要とします。

(2) 団地内への入口は、臨海町交差点のみ、出口は岸野町南交差点のみとし、団地内を一方通行にします。(別紙1)参照

(3) 通行許可証の無い車両は団地内へ進入できません。

(4) 通行許可証は、運転席前のフロント部分の見える位置に、必ずご提示ください。

### 【祭礼終了後】

通行許可証の組合への返却は不要ですが、各社の責任において破棄処分をお願いします。

## 3. お申込について

(1) 通行許可証発行申込書(別紙2)に必要事項を記載して、組合事務局までお申込ください。

(2) 締切後、請求書をお送りさせていただきますので、受取時にお支払ください。

(3) 締切：令和4年8月25日(木)まで

(4) 発行：令和4年9月8日(木)・9日(金)に組合事務局まで受取をお願いします。